平成28年度（10月）檜山広域行政組合消防職員採用試験実施要項

今金消防署

お知らせ

檜山広域行政組合では消防職員の採用試験を次のとおり実施いたします

❶ 採用予定人員及び受験資格要件			
職種 ＼ 条件等	一般消防士	救急救命士	
採用予定消防署	厚沢部消防署　1名	江差消防署　1名	せたな消防署　1名
年齢条件 消防署により年齢条件に違いがあります	厚沢部消防署 平成5年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方	江差消防署 平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方	せたな消防署 平成4年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方
資格要件	○普通自動車第1種免許取得者若しくは平成28年9月末までに取得見込の方 ○厚沢部消防署・江差消防署～大型自動車第1種免許取得者若しくは、取得見込者、採用後個人取得予定者 ○厚沢部消防署～一般消防士受験の方で、救急救命士免許取得者の方は免許の写しを添付してください ●救急救命士受験の方（江差消防署・せたな消防署）～救急救命士免許取得者		
身体的条件	○おおむね身長165cm以上、体重52kg以上 ○視力両眼（矯正視力を含む）で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上で色覚正常で心身健全な方		
欠格事項	○日本国籍を有しない者 ○地方公務員法第16条（欠格条項）各号に該当する者		

❷ 試験内容			
	一般消防士		救急救命士
	試験内容		試験内容
一次試験	教養試験	9:00～11:00【2時間（40問）】	（免除）
	作文試験	11:10～12:10【1時間】	
	試験日～平成28年8月7日（日）【会場：檜山広域行政組合2階研修室（予定）】		
二次試験	（一次試験合格者対象）体力試験・面接試験【日時等は一次合格者に通知します】		作文試験 体力試験 面接試験 【日時等は別途通知します】

❸ 採用予定年月日

平成28年10月1日

❹ 申込期間

平成28年7月　1日（金）午前8時30分から
平成28年7月14日（木）午後5時15分まで

❺ 申込先及び問合せ

（1）檜山広域行政組合消防本部
檜山郡江差町字茂尻町96番地（TEL.0139-52-3026）
（2）今金消防署　字今金48番地　（TEL.82-0519）

❻ 申込方法

（1）申込先の檜山広域行政組合消防本部及び各消防署（支署）に備付の「申込書」及び「受験票」に必要事項を記入の上（写真を貼付）、受験票と一緒に申込先に提出して下さい。（※郵送の場合は7月14日【木】必着）
（2）申込書は檜山広域行政組合のホームページからもダウンロードできます。【URL：www.hiyama.or.jp】

●ハチ（巣）駆除の流れ

まちづくり推進課

お知らせ

ハチ（巣）駆除実施についてお知らせします



①スズメバチ（巣）を発見！役場に駆除を依頼します。

↓

②役場で駆除依頼を受付します。

↓ ◎氏名、住所、連絡先を確認します。
◎巣の状況を電話で聞取りします。（巣の場所、大きさetc）

③役場から駆除業者へ連絡します。

↓

④駆除業者から依頼者へ駆除日時の電話を連絡します。

↓

⑤駆除業者が現地に出向きスズメバチ（巣）の確認、駆除をします。

↓ ◎巣は確認できないが、家屋内にスズメバチの巣がある可能性が大きい場合
→駆除業者が駆除方法について、所有者等に十分説明し対応します。
巣の場所によっては、建物の一部解体が必要となることもあります。
◎駆除完了後、状況を依頼者等に説明し、ハチ駆除完了確認書に記名・押印をいただきます。

⑥ハチ駆除完了後、駆除業者から役場に報告があります。

◆ハチ駆除に伴う依頼者負担

ハチ駆除の際に使用した薬剤実費分（参考前年度1本単価1,800円程度）は依頼者等の負担となり、料金をいただきます。
なお、巣の場所によっては建物の一部解体することとなりますが、これらの修復費等も実費負担で対応願います。

（問合せ）役場まちづくり推進課
☎82－0111

料金助成事業」（65歳以上・函館バス瀬棚線）を実施しています。

農業委員会

お知らせ

農業委員会では、農地パトロールを実施します



農業委員会では、8月～11月を調査期間として、優良農地の確保と遊休農地の発生防止、農地の違反転用と不法投棄の早期発見のため、農業委員が班を編成して地域ごとに巡回します。調査の際に農地へ立ち入ることもありますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、現地調査の際の立会いは必要ありません。

また、この調査により確認された遊休農地については、後日、所有者へ今後の管理意向を調査させていただき、遊休農地の解消に向けた活動に役立てます。

農地の所有者や耕作者には、農地を農地として利用する責務があります。自ら耕作できない等農地の利用でお悩みの方は、お早めに地元の農業委員または農業委員会事務局（☎82－0111）へご相談ください。

◆調査員（農業委員）は、身分証明書、緑の帽子と腕章を着用、調査車両には「農地パトロール」と書いたマグネット板をつけて農地を調査します。

■農地の転用・売買等には許可が必要です。

○農地転用の許可・届出の申請

農地を農地以外の用途（宅地、駐車場、植林、資材置き場）で使用する場合は、事前に許可を受ける必要があります。

○農地の売買・賃貸の申請

農地を耕作目的で売る・買う・借りる場合は申請が必要です。

『人権の花』活動が実施されました

6月4日今金小学校で、6月10日種川小学校で、6月17日今金中学校で、それぞれ「人権の花」活動が実施されました。

この事業は、花の苗を児童生徒が協力し合って植え育てることを通じて、命の大切さや協力すること感謝することの大切さを生きた教育として学ぶため、人権擁護委員と今金町が共催となり実施されました。

それぞれの活動の中で、人権擁護委員から「命の大切さといじめはいけないこと。」などのミニ講話があり、その後、児童生徒の手によってベコニア、マリーゴールド、サルビアの植栽を行いました。

今金町の人権擁護委員は、大谷長晧さん、辻知子さん、阿知波一道さん、岩坂龍子さんですので、困りごとはご相談下さい。



▲今金小学校での植栽の様子



▲種川小学校での植栽の様子



▲今金中学校での植栽の様子

杉村さんの田舎暮らし「出会いと発見」日誌

地域おこし協力隊『いまかね紀行』

私は、4月1日より今金町役場地域おこし協力隊として着任いたしました杉村明吉と申します。着任して3ヶ月が経過いたしました。はじめは、社会人として初めての場所でしたので何をしたらいいのか全くわからず緊張していたのもあり、机に座っていても落ち着かなかったです。

4月初めは、今金町消防、給食センター、としべつ、役場庁舎内等の挨拶回り。①4町連携で行っていた「クーポンブック」の配布、この配布へ行った際に各店舗（協力店）に顔合わせで挨拶。②テレビ局のスタッフが取材へ来た際の撮影に同行。今金町人流創生プロジェクト協議会「iプロ」への参加。そしてiプロ定例会へも出席。③公開プレゼンテーションにも携わらせていただきました。

5月は、①4町連携のアンケート動向調査を実施。北海道新幹線による観光客の来訪者調査。②今金男爵の種植え風景の取材。ここで男爵がどのように植えられているのか自分の目で見ることができ、作業に参加させていただいたり、実際の種植えを行うトラクターに乗せていただいたり貴重な体験もさせていただきました。③毎月のiプロ定例会への出席。④札幌で行われた日ハム「2016年北海道179市町村応援大使」の企画、第7回「なまらうまいっしょ！グランプリ」へ参加。今金町は、「今金黒毛和牛丼」を販売しPRしました。⑤種川地区の研修のため種川温泉休憩所の浴槽清掃事業の実施。これは毎週木曜日朝から2時間行います。⑥奥尻町への出張。地酒である「奥尻」のお披露目会への出席と試飲のために行ってきました。奥尻の地酒は、とても「さらり」として飲みやすかったです。私たちは、試飲をしながら地元の地酒「今金」、「万太郎」、「彗星」を持ち宣伝もしてきました。⑦函館の湯元啄木亭のバイキングメニュー試食へ参加。湯元啄木亭の旧バイキング「ニューポート」が「ザ・キャビン」へリニューアルするということでヒロ中田プロデュースのもと行われました。

これまで、行ってきた活動も含め、まだまだこれからも引き続き頑張っていきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

今金町ではバスカードを半額で購入できる「高齢者交通